

会 議 録

会 議 名	第1回 高齢者福祉事業検討協議会			
開 催 日 時	令和6年7月12日(金)	午前・ 午後	1時30分から 午前・ 午後	3時20分まで
開 催 会 場	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫 2階 多目的ホール			
出席者	熊澤委員・大塚委員・荒井委員・齊藤委員・宮里委員・柿沼委員・堀口委員・松浦委員・中山委員 事務局：山田部長・内田課長・宮前補佐・原口主事			
欠席者				
議 題	1 開会 2 議題 本庄市高齢者福祉事業検討協議会について ①協議会設置の目的・役割 ②スケジュール（案） ③本市の状況と今後の見込み ④検討する各事業内容の説明 3 閉会			
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 委員名簿 ・資料2 本庄市高齢者福祉事業検討協議会設置要綱 ・資料3 私的諮問機関について ・資料4 本庄市高齢者福祉事業検討協議会スケジュール（案） ・資料5 中期財政収支見通し ・資料6 本市の状況 ・資料7 高齢者福祉事業一覧 ・資料8 事業費一覧 			
その他特記事項				
主管課	福祉部高齢者福祉課			

会 議 の 経 過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (宮前課長補佐)	<p>皆様にはお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より、第1回本庄市高齢者福祉事業検討協議会を始めさせていただきます。</p> <p>公正で透明性の高い会議運営を図るため、本会議は公開でございます。本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴人の定員については、委嘱後初めての会議となり、座長が未決定であることから、事務局の判断により、定員数5名としてご案内したところ、傍聴希望者はありませんでした。</p> <p>なお、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただいております。あらかじめご了承ください。</p> <p>次に、委嘱状の交付を行います。</p> <p>市長が、お席の前に参りますので、恐れ入りますがその場でお立ちいただき、委嘱状をお受け取り下さい。</p> <p>(市長から名簿順に委嘱状交付)</p> <p>ありがとうございました。続きまして、市長からご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>本日は大変お忙しい中、本庄市高齢者福祉事業検討協議会の委嘱状交付式及び、第1回協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様におかれましては、日頃より、本市の高齢者施策の推進に格別のご協力をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。</p> <p>さて、2025年は、団塊の世代が後期高齢者である75歳以上となる大きな節目の年となります。超高齢社会となる中で地域のお年寄りの方々が、安心して、いつまでも住み続けられるために、どのような施策が必要になるのか、という観点からこの協議会を発足することになりました。</p> <p>皆様方は、それぞれ高齢者福祉に造詣が深い方々でいらっしゃいます。私は、敬老という言葉は、とても大事な言葉だと考えております。これまでの社会を支え続けてきてくださった、高齢者の方々に敬う気持ちですが、非常に大事だと考えております。</p> <p>そして今、人生100年時代と言われるようになりまして、かつて高齢者と言われた年代の方々は、非常にお元気であるという事も一方で言われております。実際に70歳代でも自治会など、様々なところでご活躍をされている方もいらっしゃいますし、80代になっても元気で</p>

	<p>頑張っていらっしゃる方も大勢いらっしゃいます。</p> <p>現在、平均寿命は80歳を超えております。お元気な方にはいつまでもお元気でいていただきたいですし、万が一、病気や介護等で、大変な状況になった時には、必ず社会保障の手が差し伸べられる社会にしていかなければならないと思っております。</p> <p>私自身感じておりますのは、平均寿命が80歳を超えている中で、例えば敬老祝金や、敬老会のあり方など様々な施策について見直しが必要だと思っております。これは、多くの皆様からご意見をいただき、見直しを図っていくことが必要だろうという観点から、皆様にご参集いただいている状況でございます。</p> <p>委員の皆様には、あるべき高齢者施策につきまして、忌憚のないご意見をいただきたいので、どうぞよろしくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。</p>
事務局 (宮前課長補佐)	<p>市長はこの後、公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>本日は、第1回目の会議でございますので、ここで委員の皆様から一言、自己紹介をいただきたいと思っております。名簿の順に、熊澤委員からお願い致します。</p>
委員	(委員自己紹介)
事務局 (宮前課長補佐)	<p>ありがとうございました。続きまして、事務局ですが、福祉部長より順に自己紹介させていただきます。</p> <p>(事務局自己紹介)</p> <p>次に座長、座長代理の選出を行います。</p> <p>本庄市高齢者福祉事業検討協議会設置要綱第5条では、協議会に座長を置き、委員の互選によりこれを定めるとあります。座長の選出につきまして、ご意見等ございましたらお願い致します。</p>
大塚委員	座長には堀口委員を推薦したいと思います。
事務局 (宮前課長補佐)	<p>ただいま、大塚委員より、堀口委員を座長に推薦するご意見がありましたが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしとの声あり)</p> <p>それでは座長は、堀口委員にお願いすることに決まりました。堀口委員には、前の席にお移りいただければと存じます。</p> <p>それでは、ただいま選出されました、堀口委員より、ご挨拶をお願い致します。</p>
堀口座長	座長を務めさせていただくことになりました堀口でございます。高

	<p> 齢者事業においては、様々な課題があると思いますが、私が思う最大の課題というのは介護保険料の抑制だと思います。 </p> <p> 現在、全国平均が6,225円。2040年には9,000円に達すると推計されております。本庄市は5,450円。限られた予算の中でどれだけ最大の効果が得られるのかが、市としては課題だと思います。 </p> <p> 皆様からは介護保険以外の独自の施策について、ご意見をいただく事になりますが、最大の効果が得られるように、沢山のご意見をいただければと思います。4回座長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 </p>
<p> 事務局 (宮前課長補佐) </p>	<p> ありがとうございました。続きまして、座長代理の選出を行います。本庄市高齢者福祉事業検討協議会設置要綱第5条第3項において、座長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する、とありますが、いかがいたしましょうか。 </p>
<p> 荒井委員 </p>	<p> 座長代理につきましては、大塚委員にお願いできればと思いますが皆様いかがでしょうか。 </p>
<p> 事務局 (宮前課長補佐) </p>	<p> ただいま、荒井委員より大塚委員を推薦するお言葉をいただきましたが皆様いかがでしょうか。 (異議なしという声あり) それでは、大塚委員を指名ということで、よろしいですか。 では、座長代理に選出されました大塚委員より、ご挨拶をお願い致します。 </p>
<p> 大塚委員 </p>	<p> 堀口座長を補助して、この会がスムーズに運営出来るよう努力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。 </p>
<p> 事務局 (宮前課長補佐) </p>	<p> ありがとうございました。堀口座長、大塚座長代理におかれましては、お手数ではございますが、よろしくお願いいたします。続きまして、議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。 (配布資料の確認) 皆様資料はお手元にありますでしょうか。では、次に資料の修正についてご報告させていただきます。 (資料の修正) </p>
<p> 柿沼委員 </p>	<p> 次回、修正後資料をいただけるのですか。 </p>
<p> 事務局 (宮前課長補佐) </p>	<p> 差し替えさせていただきます。大変申し訳ありませんでした。それでは、議題に入ります。 本庄市高齢者福祉事業検討協議会設置要綱第5条第2項の規定に従い、議長は座長をお願い致します。 </p>

堀口座長	<p>改めまして、委員の皆様方には、ご多忙中のところ第1回本庄市高齢者福祉事業検討協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。議事の進行につきまして皆様のご協力をよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、議題（1）本庄市高齢者福祉事業検討協議会について①協議会の目的・役割について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (宮前課長補佐)	資料2・3に基づき説明
堀口座長	<p>ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願い致します。</p> <p>（ご意見・質問なし）</p> <p>無いようですので、次に②スケジュール（案）について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (宮前課長補佐)	資料4に基づき説明
堀口座長	<p>ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願い致します。</p> <p>（ご意見・質問なし）</p> <p>無いようですので、③本市の状況と今後の見込みについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (宮前課長補佐)	資料5・6に基づき説明
堀口座長	<p>ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願い致します。</p> <p>（ご意見・質問なし）</p> <p>無いようですので、④検討する各事業内容の説明について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (宮前課長補佐)	資料7・8に基づき説明
堀口座長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願い致します。
中山委員	<p>事業2. 要介護者紙おむつサービス事業の懸案事項で、国の方針では、市町村特別給付等への移行とあるのですが、介護保険の給付へ移行するという意味でしょうか。</p>
堀口座長	ただいまのご質問に対して、事務局から回答をお願いします。

事務局 (宮前課長補佐)	こちらの事業は、一部、介護保険特別会計の地域支援事業交付金の対象となっております。令和8年度末で交付金の対象とならなくなるため、一般会計への移行を考えているところです。
事務局 (内田課長)	国の方針により介護保険の特別会計が使えなくなるため、一般会計を活用するということです。
堀口座長	よろしいでしょうか。他にございますか。
松浦委員	各事業の検討内容については、第2回・第3回の時の方がよろしいでしょうか。
事務局 (宮前課長補佐)	今回につきましては、事業内容の説明という事になりますので、事業内容の検討につきましては、次回以降にお願い致します。
堀口座長	よろしいでしょうか。他にございますか。
柿沼委員	<p>5番の緊急通報システム事業について、月1回オペレーターによる安否確認を行っているのとありますが、安否が確認できた数は出ているのかが1つ。システムをつけている方が通報した割合が、数字で出ていると、実際のシステムの利用状況が分かりやすいのでお願いしたいのが2つ目。</p> <p>10番の高齢者生活支援短期入所事業(ショートステイ)で利用件数が出ているが、利用者は同じ方なのか、違う方なのか実態を教えてください。人口の差はあるものの、加須市や羽生市は利用者数が他市に比べて多い。なぜ違いがあるのか理由を教えてくださいと思います。</p> <p>最後に介護保険の件が出ましたが、介護保険で行っているサービスと比べてみないと、事業が適切なのかは管轄している部署だけでは、判断が出来ないのではないかと思います。例えば、他の自治体で高齢者に配っているタクシー券はこの中に入っていないのか。本庄市もタクシー券のサービスがあった気がするが、それはどこの部署の制度なのか。他の自治体は障害者だけではなく、高齢者にも配っているところもある。そうゆう事も比べる指標になると思うので、そういった資料ももらえるといいと思う。</p>
事務局 (宮前課長補佐)	緊急通報システムの関係ですが、委託業者のオペレーターにより月1回安否確認を実施しています。実施状況については月1回報告を受けております。繋がらなかった場合については、ご家族の方や民生委員などに業者から連絡し、安否確認を行っております。利用者による通報回数はお示しが出来ませんが、お示し出来るものがあるかを検討させていただきますと思います。

	<p>ショートステイの関係でございます。令和3年度、令和4年度利用した方は、同一の方でございました。</p> <p>また、なぜ利用者が少ないのかという事ですが、まず事業対象者が介護保険の支給対象とならない高齢者、という要件がございます。ご家族に何かあった時に利用する事が考えられますが、ご家族の介護を受けている方は、すでに介護保険の利用対象者になっている方が多いことから、対象者が少ないことが考えられます。必要な方が必要なときに使えるように事業周知を行ってまいります。</p>
事務局 (内田課長)	<p>介護保険との関係ですが、同様の事業がある場合は、次回にご提案できればと考えております。</p> <p>タクシー券についてですが、他自治体では免許返納者に対して行っているところもあると聞いております。本市におきましては、障害福祉課で障害者へ交付している事業ですが、高齢者に対しての交付は行っていない状況です。</p>
堀口座長	柿沼委員よろしいでしょうか。
柿沼委員	タクシー券もそうですが、今日説明していただいた事業以外で新規の事業も入ってくる可能性はあるのでしょうか。
事務局 (内田課長)	新規の事業につきましては、ご提案いただければ、今後の参考にさせていただきます。本日は、事業の内容についてご理解いただきたいと考えております。このため、事業内容のご不明な点につきまして、ご質問いただければと思います。
堀口座長	柿沼委員よろしいでしょうか。他にございますか。
熊澤委員	<p>本日は事業の内容を理解するという事なので、適切な質問ではないかもしれませんが、6番、7番の徘徊高齢者の事業に関連する事になります。</p> <p>認知症という病気は、高齢者だけがかかる病気ではありません。この事業の対象年齢をみるとおおむね65歳以上という事だと思えますが、65歳以下の方でサービスの対象になるような方はいるのかどうか気になったので質問させていただきます。</p>
事務局 (宮前課長補佐)	現状という事でよろしいでしょうか。現在、利用されているのは65歳以上の方であり、若年性の方の利用者はいない状況です。
熊澤委員	介護保険の第2号被保険者の40歳以上の方が、一時的に自身の居場所が分からなくなることはあると思います。そうした方は申請ができないのかお聞きしたい。
事務局	65歳以上としている訳ではなく、おおむね65歳以上とさせてい

(宮前課長補佐)	ただいております。65歳以下の方でも申請していただく事はできません。
熊澤委員	分かりました。
堀口座長	<p>他にございますか。</p> <p>無いようでしたら、私から3点ほど質問させていただきます。</p> <p>1つ目は、7番の徘徊高齢者等見守り事業についてです。令和3～令和5年度には利用者がありますが、資料8の事業費については令和4年度と令和5年度は0円になっています。これはシールを買った令和3年度だけ事業費が発生しているのか説明をお願い致します。</p> <p>2つめは、11番の要介護高齢者ふとん乾燥等事業についてです。今までは委託先が見つからなかったという事ですが、こういった事業者が参入してくるのか教えていただきたい。</p> <p>3つ目は13番の敬老祝金給付事業についてです。99歳以上の方は1回だけではなく、亡くなるまで毎年給付が受けられるという事だったかと思いますが説明をお願いします。</p>
事務局 (宮前課長補佐)	<p>7番の徘徊高齢者等見守り事業につきましては、シールを交付する事業です。シールは消耗品として購入しており、事業開始時に購入したものが、その後購入しておりません。</p> <p>11番のふとん乾燥等事業ですが、令和2年度から休止しておりました。近隣の事業者へ聞き取りを行ったところ、ふとん乾燥の実施が出来るとの事でした。このため、今年度改めて事業を再開する予定となっております。</p> <p>13番の敬老祝金給付事業につきましては、99歳以上の方につきましては毎年給付される事となっております。</p>
堀口座長	ふとん乾燥事業ですが、こういった事業展開をされている方なのか。
事務局 (宮前課長補佐)	クリーニング業者になります。寝たきりの要介護高齢者が対象ですので、ふとん乾燥等を実施している間、代用のふとんの貸し出しについても業務委託の仕様に入れる事を考えております。
堀口座長	ありがとうございました。他にございますか。
松浦委員	5番の緊急通報システムですが、民生委員が見守りをしているという事ですが、どの程度この事業内容を理解しているのか。また、民生委員が把握をしているとすれば、見守りをする中で機器の回収をすることも可能だと思うがどうなのか。
事務局 (宮前課長補佐)	民生委員は3年に1回改選が行われます。改選が行われたタイミングで周知を行っております。また、新規の利用者登録がされたときに

	は、担当の民生委員にご協力をお願いして、連絡先を登録させていただいております。機器の回収については、ご自宅の中に入らないと回収ができないものとなっております。ご家族のご了承がないと入れないため、回収が出来ないケースがございます。
松浦委員	社協はそういった連絡は取り合っているんですか。
齊藤委員	社協は安否確認ということになるので、緊急通報システムとは違う内容になるかと思います。
堀口座長	他に質疑はございますか。 無いようですので、これで本日の議題につきましては終了させていただきます。それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご発言に感謝申し上げます。
事務局 (宮前課長補佐)	ありがとうございました。次に次第7のその他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。 無いようでしたら、事務局より次回協議会の日程等につきまして、ご案内させていただきます。 (次回の日程、内容等について説明) 他に何かございますでしょうか。
熊澤委員	次回協議会の資料についてですが、読み込むのに時間をいただきたいのですが、いつ資料をいただけるか目安でいいので教えていただきたい。
事務局 (宮前課長補佐)	1週間前にはお渡ししたいと考えております。
事務局 (内田課長)	基本的には郵送で送付する予定ですが、電子データでの送付も可能です。メールでの送付をご希望される場合は、メールアドレスを事務局までお知らせください。
堀口座長	新規事業についての案は、次回持ち寄るというスタンスでよろしいか。
事務局 (内田課長)	ご提案いただけるという事であれば、次回ご提案いただければと思います。
柿沼委員	資料6など、本庄市の概況などの資料は白黒ではなくカラーでいただきたい。
堀口座長	資料が小さいので拡大コピーをして見やすくしてほしい。
事務局 (内田課長)	配布資料については、なるべく見やすくなるように工夫したいと思います。
事務局	他に何かございますか。

(宮前課長補佐)	特に無いようですので、これで本日の日程は終了となります。最後に閉会の挨拶を大塚座長代理よりお願いしたいと思います。
大塚委員	本日はありがとうございました。これにて第1回協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。
事務局 (宮前課長補佐)	どうもありがとうございました。本日は、大変お疲れ様でございました。